

# フルハーネス型安全帯を積極的に 導入しましょう！！

神奈川県労働局の各監督署では、建設工事現場での安全衛生管理を効果的に実施していただくため、着工まもない現場の責任者を対象とした工事責任者連絡会議を開催し、労働災害の発生状況や現場における安全衛生管理のポイント、監督指導状況などをテーマに啓発指導を行っています。

横浜西監督署で開催した工事責任者連絡会議において、建設現場における墜落防止対策用保護具の一つとなっているフルハーネス型安全帯の説明会をメーカー3社の協力を得て実施しました。

足場からの墜落・転落による労働災害防止については、平成21年6月に労働安全衛生規則が改正され、足場、架設通路および作業構内台からの墜落・転落防止措置等の見直しが行われ、本規則に加えて「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づいて更なる推進を図っています。さらに、「足場からの墜落防止措置の強化」を目的とした労働安全衛生規則の改正が行われ、平成27年7月1日から施行となっています。

また、フルハーネス型安全帯の使用については、第12次労働災害防止計画にも挙げられ、その普及を図ることとしています。

フルハーネス型安全帯の使用においては、着脱が面倒、装備が重いなど色々な理由によりその普及が特定の職種にかぎって使用されている状況にあることから、フルハーネス型安全帯の普及に向けて、今回メーカーの協力を得て、各製品の特徴などを踏まえたフルハーネス型安全帯の取り扱いにかかる説明の場を設けました。

まず、フルハーネス型安全帯が胴ベルト型安全帯に比べて安全性が高いのは、墜落時・落下時の身体に対する衝撃加重の違いにあります。

安全帯を使用する場面は基本的に仮設物や構築物など安全性の低い状態での使用であり、状況によっては長い時間、宙吊りになることも考えられます。

実際に落ちて体感することは危険性もあり難しいので、落下実験の映像をDVDで流し、また、簡易な機材により平地における吊り下がり体験など参加者が身近に感じられるよう「見える化」による経験をしてもらいました。

また、フルハーネス型安全帯の交換時期や使用方法など詳しい説明が参加された各位におかれましても有意義な場ではなかったでしょうか。

建設現場での墜落・転落防止対策を効果的に進める上で、この機会にフルハーネス型安全帯の使用に目を向けて積極的な導入についてご検討ください。

## 【協力】

サンコー株式会社 株式会社谷澤製作所 株式会社プロップ

< 横浜西労働基準監督署 安全衛生課 >

